

# 北九州市 児童福祉施設等

## 第三者評価 結果票

### ひびきの保育園

#### 1 施設・事業所の概要

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 宝寿会        |
| (2) 事業所名      | ひびきの保育園           |
| (3) 設立年月日     | 平成27年4月1日         |
| (4) 定員        | 70名               |
| (5) 所在地       | 北九州市若松区塩屋三丁目21番1号 |
| (6) 電話番号      | 093-742-5500      |

#### 2 評価実施日

令和元年10月18日

#### 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

ひびきの保育園は北九州市学研都市の近くに位置し、自然に恵まれた閑静な新しい住宅街にあります。2歳児以上から早朝散歩を実施し、自然との触れ合いを多く取り入れ、異年齢交流が計画的に行われています。家庭的な雰囲気の中で子ども達は伸び伸びと生活をしています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育理念や保育方針に基づき作成されています。保育園の保育の独自性として、異年齢児との交流が取り入れられています。保育の記録は「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票が整備され、継続的に記載・管理・引継ぎがされています。ケース会議は、年間計画を作成し、定期的に開催しています。協議した内容は、職員会議でも報告され、回覧で全職員に周知され保育実践に活かされています。必要に応じて保護者や関係機関と連携が図られています。

健康管理については、登園時の視診や保護者との連携を密に行っています。嘱託医と連携を図り、保護者へ情報提供や予防接種の推奨等を行っています。感染症の発生時には園内に関係機関作成のチラシ、園医会からのお知らせなどを掲示し情報提供に努めています。ランチルームと調理室が隣接しており、間近で調理作業を見たり、言葉を交わしたりできるように工夫されています。アレルギー疾患のある子どもについては、医師の診断書を基に除去食が提供されています。

絵本コーナーはたくさんの絵本や図鑑が用意されています。異年齢交流は毎日の生活の中で自然な形で行われ、また、異年齢グループを作り計画的に交流を深めています。人権の約束運動「ほっとハート北九州市」のキャラクター「モモマルくん」の冊子等を活用して「人権を大切に育てる心」を育てる保育を行っています。緑色を保育園のテーマカラーとして、スマックや体操服は男女の性差がないようにしています。

#### II 子育て支援

クラス懇談や個別面談も定期的に行われており、保護者が相談しやすい雰囲気や、行事等にも参加しやすい雰囲気となるよう努めています。

年に4回「ひびきの広場」(未就園児対象)を開催し、園に問い合わせがあったときには見学者カードにて記録を取り、施設の見学と同時に施設開放を行っています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体と連携し、情報収集を行い、保護者や職員に周知を図っています。地域の行事にも積極的に参加しながら地域における保育所の役割を果たそうと努めています。

姉妹園をはじめ、小学校、地域の他園との研修等に対して、積極的な意向はありますが、今後は具体的実現が望まれます。

#### IV 運営管理

文書による各保育士等の振り返りや今後の展望の可視化を行っており、あわせて面談を行い保育の質の向上に努めていました。保護者へのアンケートは行事を中心に行い、次年度につながる取組を行っています。

リーフレット、ホームページ、屋外掲示板及び園内掲示にて、地域への情報提供に努めています。事故防止や食中毒発生マニュアルなどの安全・衛生に関するマニュアルが整備されています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            全体的な計画は保育理念や保育方針に基づき作成されています。保育園の保育の独自性として、異年齢児との交流が取り入れられています。保育の記録は「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票が整備され、継続的に記載・管理・引継ぎをされています。</p> <p><b>会議</b>            ケース会議は年間計画を作成し、定期的に行っています。協議内容は、職員会議でも報告され、回覧で全職員に周知され保育実践に生かされています。必要に応じて保護者や関係機関と連携が図られています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            登園時の視診や保護者との連携を密にして、健康管理を行っています。嘱託医と連携を図り、保護者へ情報提供や予防接種の推奨等を行っています。発病時等のマニュアルが整備され、実際の対応方法の研修が実施されています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症の発生時には連絡用アプリで保護者に連絡をしています。園内に関係機関作成のチラシ、園医会からのお知らせなどを掲示し情報提供に努めています。</p> <p><b>食事</b>            毎日の給食・離乳食等を写真に撮り、連絡用アプリで保護者に送信しています。ランチルームと給食室が隣接しており、間近で調理作業を見たり、言葉を交わしたりできるように工夫されています。            アレルギー疾患のある子どもについては、医師の診断書を基に施設長、主任、栄養士、担任、保護者と協議を行い、除去食を提供しています。人的エラーを防止するためアレルギー対応確認表を作成し、毎回、栄養士と担任がチェックしています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            子どもが快適に過ごせるような環境が整備されています。手洗い場やトイレは定期的に清掃され、換気に十分配慮されています。遊びに応じて棚や仕切りを移動させ、ダイナミックに遊んでいる姿が見られました。</p> <p><b>保育内容</b>            保育士が一人一人の子どもに穏やかに接する姿が見られました。子どもが自由に玩具や遊具を取り出して遊べるように工夫されています。絵本コーナーはたくさんの絵本や図鑑が用意されています。異年齢グループを作り計画的に交流を深め、毎日の生活の中で異年齢交流が自然な形で行われています。乳児保育は連絡ノートや送迎時に保護者と連絡を取り、一人一人の子どもの状況を把握しながら行われています。</p> <p><b>人権・性差</b>            「人権擁護のためセルフチェックリスト」を活用して、各自が自己評価をしています。また、人権の約束運動「ほっとハート北九州市」のキャラクター「モモマルくん」の冊子等を活用して「人権を大切に育てる心」を育てる保育を行っています。緑色を保育園のテーマカラーとして、スモックや体操服は男女の性差がないようにしています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育は子どもがくつろげる環境が工夫され、異年齢で関わる姿が見られました。保育士は一人一人の子どもにゆったりと関わっていました。障害児保育は子どもの特性に合わせた支援計画が作成されています。必要に応じて、療育センターの「保育所等訪問支援」や保育課の保育アドバイザーの支援を受け、職員で共通理解をして保育をしています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
者の意見支援 入所児童の保護	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>クラス懇談や個別面談も定期的に行われており、保護者が相談しやすい雰囲気や、行事等にも参加しやすい雰囲気となるよう努めています。</p> <p>日頃から観察や情報収集を行い、虐待を早期発見できるよう努めています。職員間の情報共有、関係機関への通告・相談を行う体制も整えられ、研修への参加も行っていきます。</p>
て支援 地域の子育	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>年に4回「ひびきの広場」(未就園児対象)を開催し、園に問い合わせがあったときには見学者カードにて記録を取り、施設の見学と同時に施設開放を行っています。</p> <p>一時保育の手引きが作成され、年度初めに職員に周知されています。障害児の受け入れ態勢も整えられていました。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>地域の関係機関・団体と連携し、情報収集を行い、保護者や職員に周知を図っています。新しい地域のため、近隣のまちづくり協議会総会に出席しており、地域の行事にも積極的に参加しながら地域における保育所の役割を果たそうと努めています。</p> <p>近隣の小学校とは、学校探検など年間計画での連携の取組があります。姉妹園をはじめ、小学校、地域の他園との研修等に対して、積極的な意向はありますが、今後は具体的実現が望まれます。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>実習担当者は研修に参加しています。実習、保育体験、ボランティアに関する保育所の方針等が定められています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育所の理念、基本方針等は掲示やホームページによって保護者や地域にも周知されています。中・長期計画やそれに基づいた事業計画が策定されています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>文書による各保育士等の振り返りや今後の展望の可視化を行っており、あわせて面談を行い保育の質の向上に努めていました。保護者へのアンケートは行事を中心に行い、次年度につながる取組を行っています。経験年数や担当年齢、職員の希望などを考慮し、研修計画や参加一覧表を基に研修参加していました。聞き取りで職員一人一人の研修が今味されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務が就業規則に明記されており、マニュアル等も整備されています。年に1度職場内研修を開催し職員への周知に努め、人権に関する研修へ参加しています。管理者自ら必要な法令等の学びが行われていました。</p> <p>リーフレット、ホームページ、屋外掲示板及び園内掲示にて、地域への情報提供に努めています。事故防止や食中毒発生マニュアルなどの安全・衛生に関するマニュアルが整備され、発生時に対応できるフローチャートも事務室の見える場所に掲示されています。</p>